

[本論考は、日本経済新聞 2026年5月20日（水）掲載されたものをもとに作成]

## 負担軽減をどう進めるか—低所得勤労層に支援が必要

株式会社日本総合研究所 シニアフェロー 翁 百合

### ポイント

- ・高い社会保険料が低所得勤労層の負担に
- ・世帯類型を問わぬ個人単位の支援制度を
- ・税・社会保障改革の横断的検討を続けよ

勤労している人びとの年収から税や社会保険料などの負担を差し引きした「手取り」に、近年大きな注目が集まっている。社会保険料の負担感を感じる人が多いといった民間のアンケート調査もみられる。その背景には物価上昇に加え、長年の実質賃金の停滞や高齢化といった構造的要因があると考えられる。

実態を可視化する手掛かりになるのが、世帯ごとの年収に占める負担割合（負担率）の確認である。ここで負担率とは、税・社会保険料といった負担額から児童手当などの現金給付額を差し引いた分子を、分母の年収で除したものを指す。

日本では、社会保険料（医療や年金など）、税（所得税や住民税など）、給付（児童手当など）が各省庁でそれぞれの制度目的当に基づき、異なる課税・算定ベースで設計されている。その結果、世帯や個人にとって総合的にどの程度の負担率になっているかは、十分に検証されてこなかった。

本稿では、勤労者世帯の負担率を確認し、様々な対策の必要性、なかでも低所得勤労層向けの支援策が重要であることを指摘する。

.....

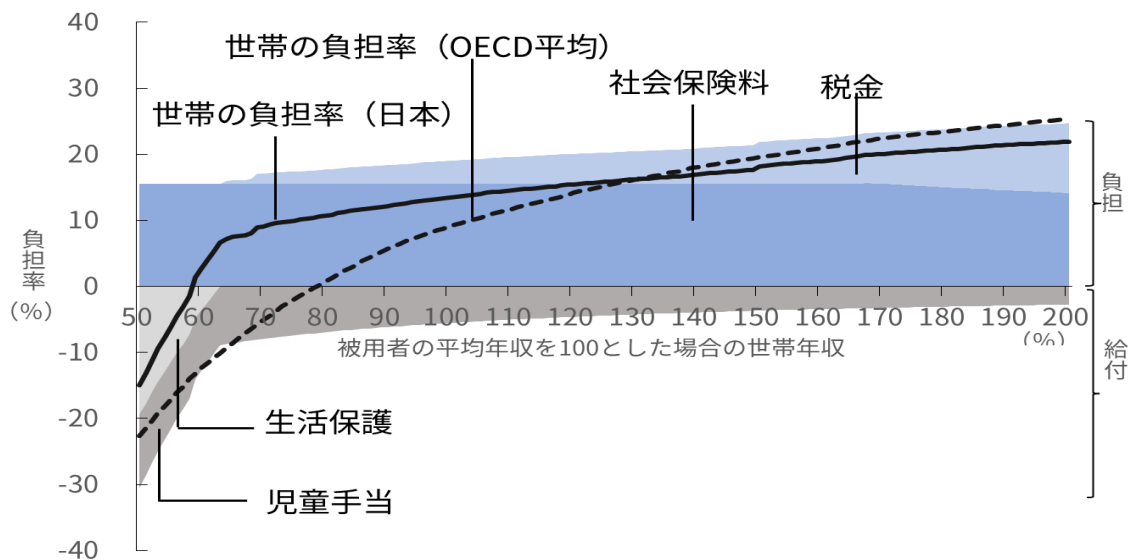
まず子育て中の共働きの勤労者世帯を例にとり、最新データで年収と負担率の関係を試算してみる。図は日本の年収と負担率の関係を、経済協力開発機構（OECD）加盟国平均と比較したものだ。年収が増えると純負担率がどのように変化するかを示している。

日本の社会保険料負担率はOECD平均と比較して高い。また、低所得層の現金給付をOECD平均と比較すると、日本には勤労手当はなく、児童手当も十分でない。このため負担と給付を差し引きした日本の負担率カーブは、特に生活保護受給水準を若干上回る低所得層で、OECD平均比高くなっている。

単身世帯など様々な世帯類型でシミュレーションをしても、社会保険料の高さを主因に、低所得層での負担率の高さが観察できる。

ちなみに消費税を勘案すると負担率カーブは若干上方シフトするが、形状に大きな変化はない。OECD主要4か国平均と比較しても、共働き子育て世帯の場合は一人当たり平均年収540万円以下の世帯で負担率が高くなっている。

日本の勤労者世帯の年収と負担率・負担構造の関係（共働き子育て世帯の場合）



注) OECD Tax-Benefit Model 2024年データを基に日本はNIRA総合研究開発機構で25年度、26年度の税制改正等を反映して作図。税金は所得税と住民税の合計。横軸の100は540万円。

税とは異なり、社会保険料はその支払いに対応する年金などの現金給付または医療などの現物給付がある。しかし、負担と給付の関係をライフサイクルでみていくことも重要である。

現役世代にとって、負担する社会保険料に見合う給付の多くは高齢期に支給される。このため年収から税や社会保険料を差し引いた手取りがどの程度なのかは切実な問題といえる。現状の負担率カーブをみれば、収入が増えるほど手取りがゆるやかに増える状況にはなっていない。特に低所得勤労者は収入増に伴い負担率が急上昇し、働く意欲を妨げる状況となっている。

低所得勤労層の高負担率への対応には、いくつかの方策が考えられる。第一が、実質賃金の持続的上昇である。生産性向上のための成長戦略が重要といえる。

第二が、社会保障費、とくに医療費の増加を抑制し、現役世代の健康保険料上昇を抑制すること。第三は、余裕のある高齢者に医療費などの応能負担をいっそう求めることである。

そして第四は、日本で整備が遅れていた、低所得勤労層を支援する政策を導入することである。

OECD加盟の主要国では、様々な形式で低所得勤労層に対する支援制度が整備されてきた。確定申告が一般的な米国では、給付付き税額控除が1970年代から整備された。

英国では、低所得勤労層に様々な給付を統合して支給するユニバーサルクレジット制度を2013年に始め、月々の所得に応じた給付額が振り込まれている。

両国の政策は、支援の形式など異なる点が多いが、低所得勤労層への支援、就労促進、行政コスト削減という目的はほぼ共通である。支払いの過誤の多さなど様々な課題が指摘されつつも、研究者の間で一定の評価を得ている。

---

例えば米国ではシングルマザーを中心とした就労促進効果、貧困是正効果が検証されている。英国では所得把握と迅速給付のインフラ実現により、新型コロナウイルス禍での緊急支援が円滑に実現したとの評価もなされている。

日本でも諸外国の経験を参考にしながら、様々な負担を総合的に調整して低所得勤労層を支援する政策の実現が求められる。以下では、こうした政策の導入の際に重要と思われる論点のいくつかを検討する。

第一に、どのような政策目的を重視するかである。我が国でも、年収に応じてなだらかに手取りが増えるような純負担率カーブを実現し、(1) 低所得勤労層に重い負担を軽減し、(2) 勤労者の働く意欲を妨げないように是正することが求められる。

マクロ的にみれば、所得再分配をより公正に見直すとともに、就労を阻害せず経済活力の向上にも資する仕組みとする必要がある。

低所得層の社会保険料の実質的負担を軽減するため、支援対象は社会保険料を払っている勤労層とすべきであろう。社会保険加入に伴い負担が急に大きくなるように、収入に応じた負担率調整が要る。低所得の高齢者には別途、年金制度での対応が求められる。

日本では女性の多くが「年収の壁」等に伴う就労調整もあって低所得につながっていることが実証的に示されている。英米で支援策を世帯単位で実施したため既婚女性への効果が十分でなかったという実証分析も踏まえれば、日本は個人単位の制度設計とし、単身者・一人親や既婚女性など世帯の類型を問わず支援対象としていくのがよいだろう。

どの年収の勤労者をどの程度支援をするかは、前述の2つの主要な政策目的がかなえられるよう、データで検証しながら制度を改善しつつ検討していくべきであろう。なお低所得の子育て世帯への児童手当は国際的にみて不十分で、追加的対応も検討する余地がある。

---

第二に、円滑な執行の実現である。個人の所得を踏まえて必要な支援額を決定し、必要な人に迅速に届ける体制が求められる。現在使える所得情報を踏まえ、できることから速やかに実現し、中期的にデジタルインフラを整備して、制度を効率化・充実させるのが望ましい。

第三に、新たな支援制度の検討過程で明らかになった課題、さらなる税・社会保障の改革に向けた検討を今後も並行的・継続的に進めることが重要である。

新たな支援制度は、税と社会保障の一体改革の一部にすぎず、全ての課題を解決できるものではない。例えば生活保護制度との接続と改善、既婚女性の就労調整への対応、基礎年金の充実方策、医療費等の増加抑制や応能負担の在り方の検討などが求められる。

このほかにも新しい支援制度には財源手当てなど様々な課題がある。真に支援の必要な勤労層を特定し支援する政策は、より公正な所得再分配、経済の持続的成長に資するだけでなく、税と社会保障のさらなる改革につながる。着実に進めなければならない。

---